週休二日実現行動計画 2021 年度上半期 フォローアップ報告書



2021年12月



週休二日推進本部

【目次】

1. 土日閉所を基本とした作業所の比率 P2

2. 閉所状況 P3~P4

3. 閉所率の分布

4. 土曜閉所割合の分布 P6

5. 会員企業からの主な意見・感想 P7~P8

【本調査について】

〇調杳名称:

週休二日実施率調査(2021年度上半期)

○調杏日的:

週休二日実現行動計画のフォローアップの一環として、

日建連会員企業の事業所における閉所状況を把握。

〇調查期間:

2021年4月~2021年9月

〇調査対象:

日建連会員 142 社

回答企業数 101 社

事業所数合計: 12,159 現場 (土木: 5,948 現場、建築: 6,211 現場)

- 請負金1億円以上または工期4カ月以上の事業所(現場)。
- 労働基準法第33条の適用を受ける事業所(災害等の臨時の事由によるもの)は除外。

P5

JV 工事はスポンサー工事を対象。

〇調査内容

- ①土木・建築別に「事業所」の閉所状況の実績。
- ②閉所日を「土日閉所を基本とした事業所」と「土日閉所を基本としない事業所」に分類。
- ③閉所状況の実績は「4週5閉所未満」から「4週8閉所以上」までの5つに分類。 閉所は、主たる作業を実施していない状況を指す(例えば、機器のメンテナンス作業のみを行う 日、材料の搬出入のみを行う日、保安担当者のみが出勤する日などは閉所日としてカウント)。

閉所状況の分類は、半期(26週)の閉所日数を週あたりの閉所日数に換算して判断。

例) 半期での閉所日が33日未満

→ 「4 週 5 閉所未満」

÷

半期での閉所日が閉所日 52 日以上 → 「4 週 8 閉所以上」

【目標】

週休二日実現行動計画の計画期間は、2017~2021 年度の5年間とし、

2019 年度末までに4週6閉所以上、

2021 年度末までに4週8閉所の実現を目指す

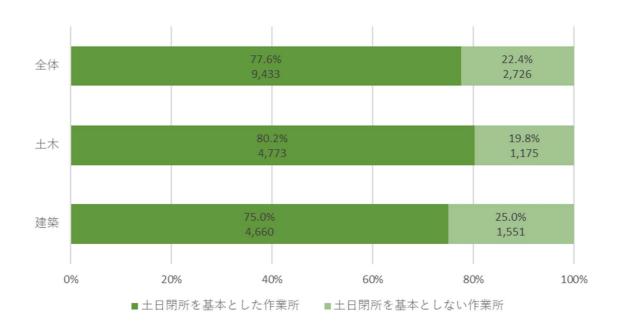
1. 土日閉所を基本とした作業所の比率

• 調査対象は、全体: 12,159 現場

土木: 5,948 現場、建築: 6,211 現場。

「土日閉所を基本とした作業所」の割合 : 77.6%(9,433 現場)「土日閉所を基本としない作業所」の割合: 22.4%(2,726 現場)

→約80%が「土日閉所を基本とした作業所」(土木約80%、建築約75%)

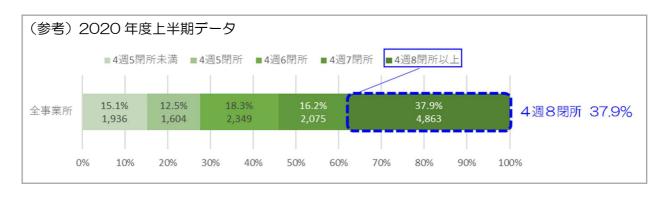


※2019 年度調査から対象事業所と適用困難事業を分けず全事業所で一本化

2. 閉所状況

- 「全事業所」では、4週8閉所以上は40.8%
 - →2020 年度上半期に比べ 4 週 8 閉所以上が約 3 ポイント向上
- •「土日閉所を基本とした作業所」では、4週8閉所以上は44.7% 「土日閉所を基本としない作業所」では、4週8閉所以上は27.3%
 - →「土日閉所を基本とした作業所」の方が、閉所率が高い傾向にある。

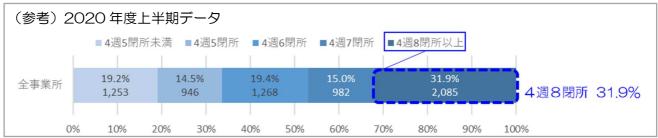




- 「全事業所」では、土木で 4 週8 閉所以上は 49.4%
 - 建築で4週8閉所以上は32.6%
 - →民間工事主体の建築より、公共工事主体の土木の方が閉所率は高い。
 - →土木は昨年度に比べ4週8閉所が5.3ポイント向上
- →建築は昨年度に比べ4週8閉所が0.7ポイント向上







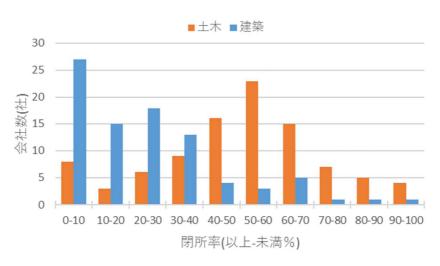
3. 閉所率の分布

4 週 8 閉所以上は、土木 50~59%、建築 0%~30%(0%の企業が 16 社)を中心に分布 (4 週 6 閉所以上は、土木 90~100%を中心に分布、建築は半数以上が 60%以上に分布)

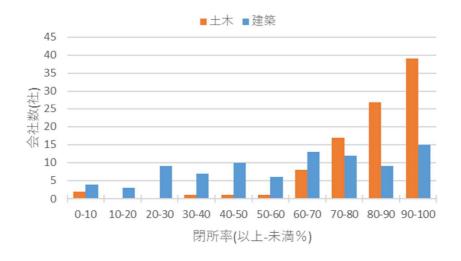
(例)

各社における4週8閉所以上の閉所率:4週8閉所以上の事業所数 /全事業所数 ×100

各社の4週8閉所以上の閉所率の分布



各社の4週6閉所以上の閉所率の分布

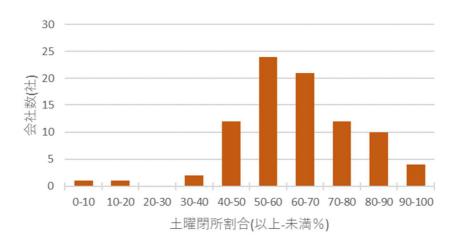


※会社数は土木:96 社 建築:88 社(調査事業所数が0件の会社は除く)

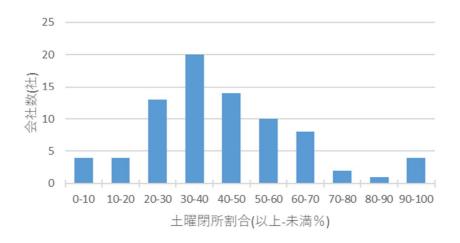
4. 土曜閉所割合の分布

・土曜閉所割合は、土木は50~60%、建築は30~40%を中心に分布。

土曜閉所割合の分布(土木)



土曜閉所割合の分布(建築)



5. 調査結果の所感・会員企業の主な意見・感想

●今回の調査結果について

- ・ 全体的には 4 週 8 閉所以上の数値は向上。初めて全体として 40%超え。土木も約50%に達した。
- ・ ただし、伸び率は落ちている。特に建築については、4週8閉所以上の数値は微増 (同0.7ポイント向上)に留まっており、厳しい状況。

●会員企業の主な意見・感想

【建築・民間工事について】

- ・ 土木工事の休暇率の向上は見られるが、建築工事(特に民間)は事業主の意識が薄く、4週7閉所以上の取得は困難を極めている状況。
- ・ 特に民間工事について、工期等を考慮すると4週6閉所が限界。
- ・ 4週8閉所に取り組みしているが、事業主が要望されている納期に答えることが重要視される。特に民間工事においては競争相手もいる為、費用、納期も重要である。

【工事の特性】

- ・ 農業工事では「休日に対して営農者の理解が得られない」「積雪後の冬期設工が困難なため、年内完成を目指す」などの支障により取り組みが進展していない。また、水産工事では、全体工期は十分であるが、海象条件により施工可能な時期が限定されており、取り組みが難しい。
- ・ 鉄道工事に特化しているので、土日閉所は困難。

【閉所全体について】

- 5月と8月は、大型連休があったので閉所率は上がっている。7月もオリンピック 休暇があったので平年より少し高い数値となっている。
- ・ 道路建設産業労働組合の要請を受けて、6月と11月については、連続休暇推進月間として、土日の休日取得を会社としても推進している。
- ・ 発注者(特に開発局)の理解がすすみ、4 週 8 休体制が取りやすくなっている。ただ し、土日閉所ではなく、日曜閉所の+1 休となっている。

【今後の取組みについて】

- ・ 更なる週休二日(4週8閉所)の定着には、発注者の理解が不可欠。公共発注者においては週休二日確保に向けて配慮する取り組みが近年急速に広がっているが、民間等の発注者においては未だ広がりは少ない。建設業界単独での取り組みでは限界があるとも思われるため、民間等の発注者を巻き込みながら週休二日確保に向けた機運を高めるとともに、所管官庁等からの実効的な働きかけ等が可能となるよう、業界団体として、国交省への要望活動(各施策における更なる実効性向上等)をはじめ、諸官庁との連携を更に進めていただければ有難い。
- ・ 民間発注の工事所からは『契約工期が厳しく、週休一日を取るのが精一杯です。』と の声も聞かれ、今以上の実施率の向上には、民間発注者の理解(4週8閉所)が重 要であると感じている。また、2024年から建設業に適用される時間外労働の上限 規制を達成するためには、今まで以上に休日休暇の取得が必須であり、工事所における生産性向上に向けた取り組みを継続することもあわせて遂行すべき。
- ・ 民間発注工事については、生産性向上を図ると共に、発注者の工期と工事金額に対 する理解が重要。